収入保険加入促進補助金交付規則

（令和３年８月 20 日制定）
改正　令和４年５月 19 日
令和５年５月 18 日

（目的）

第１条　この規則は、岐阜県農業共済組合（以下「組合」という。）が岐阜県の補助を受けて行う収入保険加入促進補助金の交付手続きに関し、必要な事項を規定することにより、補助金等に係る予算の執行の適正化を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この規則において「保険料」とは、全国農業共済組合連合会事業規程（以下「事業規程」という。）に規定する保険料をいう。

２　この規則において「保険期間」とは、事業規程に規定する保険期間をいう。

（補助の対象）

第３条　補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、岐阜県収入保険加入促進事業実施要領（最終改正 令和５年３月 16 日付け農経第 1514 号）別表の実施条件１に定めるところによる。

（補助金の額）

第４条　補助金の額は、岐阜県収入保険加入促進事業実施要領別表の実施条件３に定めるところによる。

（補助金の交付申請および請求）

第５条　補助金の交付を受けようとする補助対象者（以下「申請者」という。）は、収入保険加入促進補助金交付申請書兼請求書（第１号様式）及び既加入の保険期間を補助対象とする法人については収入保険継続意思確認書（第４号様式）を岐阜県農業共済組合長理事（以下、「組合長」という。）に提出しなければならない。

（交付決定）

第６条　組合長は補助金の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきと認めたときは速やかに補助金の交付を決定することができる。

２　交付の決定は事業年度の２月 20 日時点の保険料で審査する。

３　組合長は、前項の決定をしたときは、収入保険加入促進補助金交付決定書兼振込

通知書（第２号様式）を申請者に通知する。

（補助金の交付）

第７条　組合長は、岐阜県が別途定める日までに申請者に補助金を交付する。

２　補助金の交付方法は申請者が指定した口座へ振り込む。

（交付の取消および返還）

第８条　申請者は次のいずれかに該当するときは収入保険加入促進補助金返還届（第３号様式）を組合長に提出し、補助金の一部又は全額を返還しなければならない。

（１）補助金交付後、基準収入等の修正により保険料が減少し、補助対象経費が減額となった場合。

（２）補助金交付等申請内容に虚偽の申請があったとき。

（３）申請者が保険期間終了以前に収入保険を解約したとき又は解除されたとき。ただし、個人にあっては死亡、法人にあっては廃業など、やむを得ない事由による解約の場合を除く。

（４）その他、この規則に違反すると組合長が認めたとき。

２　補助金の返還方法は申請者が指定した口座からの引落しによる。

（検査）

第９条　組合長は補助事業の執行の適正を期するため、必要と認めるときは検査をすることができる。

（委任）

第 10 条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は組合長が別に定める。

（改正）

第 11 条　この規則の改正は、理事の過半数によって決する。

附　則

この規則は、令和３年８月 20 日から実施する。

附　則（令４・5・19）

この改正規則は、令和４年５月 19 日から適用する。

附　則（令５・5・18）

この改正規則は、令和５年５月 18 日から施行する。

第１号様式

令和　　年　　月　　日

岐阜県農業共済組合
組合長理事　　様

申請者　　住所又は所在地
名　　称
氏名又は代表者氏名
（自署又は記名・押印）

収入保険加入促進補助金交付申請書兼請求書

私は収入保険加入促進補助金の交付を受けたいので、収入保険加入促進補助金交付規則第５条の規定により交付申請および請求するとともに、以下について、同意誓約します。

① 補助金交付のために必要な情報を岐阜県及び関係市町村に提供することを同意します。

② 収入保険加入促進補助金の交付を申請するに当たり、収入保険加入促進補助金交付規則第８条の規定に該当した場合は、既に交付を受けた補助金の一部又は全額を返還することを誓約します。

③ 補助金振込及び返還については収入保険に登録済みの口座使用を同意します。

記

１．補助金交付申請額　　円

２．補助金振込先

※ 収入保険の口座を使用しない場合のみ、ご記入ください。

金融機関名（支店名）	
預金種別	
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

第２号様式

令和　　年　　月　　日

様

岐阜県農業共済組合
組合長理事　岩井　豊太郎

収入保険加入促進補助金交付決定書兼振込通知書

年　月　日付で申請のあった補助金の交付については、収入保険加入促進補助金交付規則第６条の規定により、次のとおり交付を決定したので通知し、指定口座に補助金を振り込みます。

記

１．交付決定額　　円

２．振込日　　年　　月　　日

第３号様式

令和　　年　　月　　日

岐阜県農業共済組合
組合長理事　　様

申請者　　住所又は所在地
名　　称
氏名又は代表者氏名
（自署又は記名・押印）

収入保険加入促進補助金返還届

収入保険加入促進補助金交付規則第８条に該当したので、下記のとおり返還します。

記

１．既交付額　　円

２．変更額　　円

３．返還額（１と２の差額）　　円

第４号様式

令和　　年　　月　　日

岐阜県農業共済組合
組合長理事　　様

申請者　　住所又は所在地
名　　称
氏名又は代表者氏名
（自署又は記名・押印）

収入保険継続意思確認書

私は収入保険加入促進補助金の交付を受けたいので、収入保険加入促進補助金交付規則第５条の規定により令和　　年度の収入保険加入を誓約します